

競技注意事項

1、規則

- ① 競技は2024年日本陸上競技連盟規則・及び本競技会要項、申し合わせ事項によって実施する。
- ② 競技用靴の規定は、(公財)日本陸上競技連盟競技規則 TR5. 2 のとおりとする。

2、練習

- ① ウォーミングアップは、競技場及び外周路等で危険防止に十分注意して行う。
競技場内での練習は、マーシャルの指示により競技に支障がないと判断した場合のみ、招集手続を完了させた競技者だけが行えるものとする。
- ② 公園内駐車場でのアップは、禁止する。アップジョグは、陸上競技場及び競技場外周路や公園内園路を利用。
なお、集団走は園路歩行者優先のため厳に慎む事。また公園内の一部が工事のため十分に注意すること。

3、競技場・競技用靴・スタートルールについて

- ① 本競技場は、全天候型の競技場です。
- ② * 競技用靴は日本陸上競技連盟規則 TR5. 2～TR5. 6、によるものとする。
- ③ スタートルールについて以下の通りとする。
* 不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。
* 規則TR16.7、について。
音声や動作その他の方法(ピク付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。
最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。

4、競技場入退場、招集について

- ① 招集所は、陸上競技場第4コーナー側倉庫内に設ける。
- ② 招集開始時刻及び完了時刻は、プログラム記載競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

招集開始	招集完了
競技開始 30分前開始	競技開始 15分前完了

- ③ 招集は1回で、競技者本人(代理人は認めない)が招集所において、競技者係から上記招集開始・終了時間に確認を受ける。
全ての競技者は、自身の競技用上衣に装着したアスリートビブス(ナンバーカード)を係に提示し、確認を受ける。
* 全てのトラック競技者には確認完了後、写真判定用『腰ナンバー標識』を配付する。
この写真判定用『腰ナンバー標識』は競技終了後係に返却。
- ④ 各招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権をするものとし処理する。
スタート・試技場所に、招集手続き確認がなく集合した場合、出場は認められない。
- ⑤ 各競技スタート地点の集合について。
競技者本人がスタート位置後方に集合し、出発競技者係から点呼を受ける。
競技者は、アスリートビブスと、『写真判定用腰ナンバー標識』を右腰後部に装着してあること。
点呼確認完了競技者は出発競技者係の誘導・指示により、スタート位置に移動し、準備待機する。
- ⑥ 競技場の入退場については、マーシャル及び競技役員の指示に従う。
 - ・ 競技場内での発走地点までの移動進行方向については、原則8レーン外側をトラック走行方向とする。
 - ・ 競技者の手荷物は、スタート前に係の指示で、指定された場所にコンパクトにまとめ置く事。
 - ・ フィニッシュ後・退場の際は、特に手指消毒・手洗い・洗顔等感染防止の手順を踏むこと。

5、アスリートビブス(ナンバーカード)および腰ナンバー標識 について

- ① 一般・大学・クラブのアスリートビブス(ナンバーカード)は、団体受付で配布したものを使用する。
高校・中学生については、都道府県高校・中学校体育連盟陸上競技専門部指定のものを使用する。
- ② アスリートビブス(ナンバーカード)は、胸(腹部ではない)と背に、しわにならないように伸ばして、四隅を確実に着装する。
- ③ 競技者は、ユニフォームの裾で腰ナンバー標識が隠れないように着用すること。
- ④ 『写真判定用腰ナンバー標識』は右腰後部に着装し、競技終了後、係に返却。

6、1000m・2000m・3000m・5000m競技のスタート方法について

標記各競技の一回のレースに12名を超える競技者がいる場合、グループスタートを採用する。
その場合のスタート方法は、各組の2/3までが内側スタート、残りの1/3が外側スタートとなる。
なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。

7、記 録 ・ 記 録 証

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 競技記録判定が確定次第、記録結果放送を行う。また後日Top8(決勝)一覧表を当協会ホームページに掲載する。
- ④ 全種目とも、総合1位～8位(Top8、入賞者)には、記録証を授与します。
- ⑤ 一般・大学・クラブチームの入賞者は、総合結果が確定次第放送連絡を行いますので、本部室に記録賞を受取りにお出で下さい。

なお、入賞した競技者が集合できないときは、チームの代表者または代理者が、本部に受け取りにお出で下さい。
中学校・高校の入賞者は、顧問・指導者の先生方にお渡しますので、本部に記録賞を受取りにお出で下さい。

8、競技継続について

- ① 競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。
- ② 競技会要項 14、②について。
一般記録会なので、ペースメーカー(レースペースリーダー)として本競技会に参加している(周回ラップの乱高下等)と審判長判断された場合、特定競技者(団体)への助力と見なし、競技運営上他の競技者の競技に支障を生じるので、当該競技者(団体)を失格扱いとします。(TR6. 3. 1 適用)

9、抗 議

2024年(公財)日本陸上競技連盟競技規則TR8によるものとする。

10、その他

- ① プログラム記載内容の訂正は、その競技開始1時間前まで(競技No1～No2は9:00)までに総務へ申し出ること。
プログラムへの追加については、主催者番組編成上での未・誤編成・誤記等によるもの以外は受け付けない。
- ② 競技場内グラウンドには、競技者・競技役員以外は入ってはいけない。
- ③ 競技場内グラウンドの指示された区域・場所での通行・進行方向が指示されている時は、係・マーシャルの指示に従うこと
競技者は清潔で、不快に思われないようにデザインされ縫製された服装で競技すること。
- ④ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
また、携帯電話・トランシーバー・ビデオカメラ・音楽再生機器等、競技場内に持ち込むことはできない。
- ⑤ 待機場所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努め、自身の出したゴミは自身で処理し持ち帰る。
(各団体や学校の顧問・引率の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしくお願いたします。)
- ⑥ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑦ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。